

みよし市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年三好町条例第3号）第6条の規定に基づき、平成25年度におけるみよし市の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表する。

平成27年2月27日

みよし市長 小野田 賢 治

平成25年度におけるみよし市の人事行政の運営等の状況について

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 平成25年度における職員の任免の状況

区分 任命権者	採用			配置換	退職			
	競争試験	選考試験	計		定年等	その他	死亡	計
市長事務部局等	30人	0人	30人	102人	15人	22人	1人	38人
教育委員会	0人	3人	3人	7人	2人	5人	0人	7人
計	30人	3人	33人	109人	17人	27人	1人	45人

(2) 職員数（平成25年4月1日現在）

区分 任命権者	職員定数	職員数
市長事務部局等	476人	463人
教育委員会	50人	48人
計	526人	511人

（注）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いてあります。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成25年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 平成26年4月1日	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
59,474人	21,672,076千円	1,806,149千円	3,287,852千円	15.2%

（注）人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況（平成25年度一般会計予算）

職員数	給与費				1人当たり 給料費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
375人	1,405,907千円	991,502千円	531,205千円	2,397,409千円	6,393千円

（注）給与費は、平成25年度当初予算の計上額であり、職員手当には退職手当は含まれていない。

(3) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区分		初任給	採用2年経過日 給料額
行政職員	大学卒	178,800円	191,600円
	高校卒	144,500円	155,700円

（注）採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給と、その者が勤務成績が良好と仮定した場合に2年後に受けることとなる給料額について掲げたものである。

(4) 行政職員の経験年数別平均給料（平成25年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	253,920円	300,750円	345,338円

(5) 行政職給料表(1)の適用を受ける職員の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	次長	課長主幹	副主幹	主任主査	主査	主事技師	主事・技師 主事補・技師補	
職員数	13人	16人	45人	52人	57人	42人	73人	69人	367人
構成比	3.5%	4.4%	12.3%	14.2%	15.5%	11.4%	19.9%	18.8%	100.0%

(6) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
行政職員	331,392円	442,182円	48.5歳

(7) 職種別職員数(平成25年4月1日現在)

区分	合計	代表的な職種				
		一般行政職	医療職	技能労務職	教育行政職	教員
職員数	511人	367人	128人	8人	4人	4人

(8) 職員手当の状況(平成25年度決算額)

		期末		勤勉	
期末・勤勉 手当	職務	右記以外の職員	管理職員	右記以外の職員	管理職員
	6月期	1.225月分	1.025月分	0.675月分	0.875月分
	12月期	1.375月分	1.175月分	0.675月分	0.875月分
	計	2.600月分	2.200月分	1.350月分	1.750月分

職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

退職手当		自己都合	定年・勸奨
	平成25年中の一人平均支給額	875,147千円	22,154,824千円

地域手当	支給対象地域	みよし市(医療職給料表(1)適用職員)	みよし市 左記以外の職員	名古屋市 東郷町 福島県いわき市
	支給率	15.0%	6.5%	6.5%
	支給対象職員数	15人	504人	6人
	一人当たり平均支給月額	120,258円	19,978円	26,172円

特殊勤務 手当	区分	職員全体に占める手当 支給職員の割合	支給対象職員一人 当たり平均支給月額
	病院事業以外	22.2%	384円
	病院事業	67.2%	43,222円
	計	32.8%	21,081円
	手当の種類	11手当	
	支給額の多い手当	医療手当、夜間看護等手当	
	多くの職員に支給されている手当	税務手当	

時間外 勤務手当	支給総額	194,684千円
	職員一人当たり支給年額	484千円

区分	内容	支給総額	職員一人当たり支給月額
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 16歳から22歳までの子 1人につき5,000円加算	52,386千円	20,305円
住居手当	借家・借間居住者 12,000円を超える家賃の額に 応じて最高27,000円まで支給	22,179千円	19,594円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額の範囲内 最高55,000円 自動車等使用者 自動車等の使用距離に応じて最高21,500円	24,731千円	4,815円

(9) 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分	報酬等の月額	期末手当	
市長	923,000円	6月期	1.40月分
副市長	761,000円	12月期	1.55月分
議長	496,000円	計	2.95月分
副議長	383,000円		
議員	338,000円		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（変則勤務職場等を除く一般的な職場）（平成25年4月1日現在）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8:30	17:15	12:00-13:00

(2) 休暇の種類（平成25年4月1日現在）

区分	付与日数	区分	付与日数	区分	付与日数	区分	付与日数
年休	20日	忌引	1-7日	骨髄移植	必要と認められる期間	妊娠中又は出産後の保健指導	1日
出産	8週間	父母の祭日	1日	ボランティア	5日	妊娠中の通勤緩和	1日1時間以内
子の授乳	1日2回 30分以内	結婚	5日	住居滅失	7日	妻の出産	2日
子の看護	5日	公民権行使	必要と認められる期間	交通遮断・退勤途上の危険回避	必要と認められる期間	妻が出産した場合の育児	5日
生理	2日	証人等出頭	必要と認められる期間	出産予定	8週間	夏季休暇	5日

(3) 育児休業等取得者数（平成25年度中に新たに育児休業（部分休業）を取得した職員数）

区分	市長事務部局等		教育委員会		計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
育児休業取得者数	0人	11人	0人	0人	0人	11人
部分休業取得者数	0人	6人	0人	0人	0人	6人
計	0人	17人	0人	0人	0人	17人

4 職員の分限及び懲戒処分等の状況

(1) 職員の分限処分等の状況（平成25年度）

ア 休職の状況

区分	理由 心身の故障のため、長期の休養を要する場合	刑事事件に関し起訴された場合	学術に関する事項の調査、研究又は指導に従事する場合	外国の政府等の招きにより、これらの機関の業務に従事する場合	災害により、生死不明又は所在不明となった場合	合計
市長事務部局等	6人	0人	0人	0人	0人	6人
教育委員会	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計	6人	0人	0人	0人	0人	6人

イ 職員の意に反する降任・免職の状況

処分内容		理由 勤務実績が良くない場合	心身の故障のため職務遂行に支障がある場合	職に必要な適格性を欠く場合	廃職又は過員を生じた場合	合計
降任	市長事務部局等	0人	0人	0人	0人	0人
	教育委員会	0人	0人	0人	0人	0人
	計	0人	0人	0人	0人	0人
免職	市長事務部局等	0人	0人	0人	0人	0人
	教育委員会	0人	0人	0人	0人	0人
	計	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 職員の懲戒処分状況（平成25年度）

処分事由		処分の種類	免職	停職	減給	戒告	合計
市長事務部局等	給与・任用に関する不正関係		0人	0人	0人	0人	0人
	一般服務違反関係（職務専念義務違反、職務命令違反等）		0人	0人	0人	0人	0人
	一般非行関係（傷害、暴行等）		0人	0人	1人	0人	1人
	収賄等関係（収賄、横領等）		0人	0人	0人	0人	0人
	道路交通法違反関係		0人	0人	0人	0人	0人
	監督責任関係		0人	0人	0人	0人	0人
	小計		0人	0人	1人	0人	1人
教育委員会	給与・任用に関する不正関係		0人	0人	0人	0人	0人
	一般服務違反関係（職務専念義務違反、職務命令違反等）		0人	0人	0人	0人	0人
	一般非行関係（傷害、暴行等）		0人	0人	0人	0人	0人
	収賄等関係（収賄、横領等）		0人	0人	0人	0人	0人
	道路交通法違反関係		0人	0人	0人	0人	0人
	監督責任関係		0人	0人	0人	0人	0人
	小計		0人	0人	0人	0人	0人
合計			0人	0人	1人	0人	1人

5 職員の服務の状況

(1) 服務制度に関する研修等の実施状況

地方公務員法に定められた地方公共団体の職員としての義務を周知徹底するため、新規採用職員研修や階層別研修等において、服務制度に係る研修を実施した。
また、随時通知文書により、服務規律の徹底を図った。

(2) セクシュアル・ハラスメント対策

市において、セクシュアル・ハラスメント防止要綱等を定め、職員課に相談窓口を設置して職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に努めた。

(3) 営利企業等への従事許可の状況（平成25年度）

区分	市長事務部局等	教育委員会
① 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員等を兼ねるもの	0人	0人
② 自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0人	0人
③ ①②を除き報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの	20人	3人
計	20人	3人

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の概要（平成25年度）

みよし市では、各種研修に積極的に参加し、職員の意識改革・能力開発に努めた。

種別	内容	コース	人
一般研修	階層別研修・管理職研修・体験研修	24コース	231人
特別研修	専門研修・一般教養研修・人事評価研修・視察研修・普通救命講習会	23コース	479人
派遣研修	自治大学校・市町村アカデミー主催研修・民間等団体主催研修・実務研修生派遣	32コース	37人
自主研修	通信教育助成	2コース	5人
計		81コース	752人

(2) 勤務成績の評定の概要

みよし市においては、業績、執務態度、能力を評価し、昇格、昇給等の人事管理及び勤勉手当の成績率の決定等の基礎資料にしている。

制度の概要	業績、態度、能力の3つの領域で評価を行い、この評価を総合して最終評価を決定する。最終評価はSからDまでの5段階で評価する。 S 極めて良好である A 特に良好である B 良好である C やや良好でない D 良好でない 客観的で公正な評価を行い、評価の信頼度を向上させるため、複数の評価者で評価する。																				
評価区分	管理職、監督職、一般職																				
対象者	全職員。ただし、非常勤職員、派遣受入れ職員、休職、病気休暇等により公平な評定が実施困難な職員は除く。																				
評価機関	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで																				
基準日	平成26年1月1日																				
評価結果の反映	決定した評語に応じて次のように昇給及び給与に反映している。 1 平成25年4月1日の昇給号給数 <table><tr><th>勤務成績</th><th>55歳以下</th><th>56歳以上</th></tr><tr><td>S 極めて良好である</td><td>8</td><td>4</td></tr><tr><td>A 特に良好である</td><td>6</td><td>3</td></tr><tr><td>B 良好である</td><td>4(管理職は3)</td><td>2</td></tr><tr><td>C やや良好でない</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>D 良好でない</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> 2 勤勉手当 評語に応じ、平成25年度支給の勤勉手当の標準の成績率に管理職員は20%から△20%まで(監督職員は10%から△10%まで、監督職員以外の職員は2%から△2%まで)を乗じる。			勤務成績	55歳以下	56歳以上	S 極めて良好である	8	4	A 特に良好である	6	3	B 良好である	4(管理職は3)	2	C やや良好でない	2	1	D 良好でない	0	0
勤務成績	55歳以下	56歳以上																			
S 極めて良好である	8	4																			
A 特に良好である	6	3																			
B 良好である	4(管理職は3)	2																			
C やや良好でない	2	1																			
D 良好でない	0	0																			

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金(平成25年度)

執行額	一人当たりの負担額
581,396,482円	1,137,762円

(2) 職員互助会(平成25年度)

掛金	市費補助金額(交付決定額)	会員数
8,166,040円	6,126,605円	566人

(3) 安全衛生管理(平成25年度)

ア 職員健康診断

項目	健診の種類			
	一般健診	割合	人間ドック	割合
受診者	166人	100.0%	322人	100.0%
要治療又は精密検査	82人	49.4%	241人	74.8%
うちD1(治療を要する者)	15人	9.0%	101人	31.4%
うちD2(精密検査が必要な者)	67人	40.4%	140人	43.5%

(注) 同一職員にD1とD2があればD1の人数に加算した。また、出産等により実施できない場合の減数があり、実際の職員数とは異なる。

イ 職員の病類別死亡状況

病類別	人数		割合
	市長事務部局等	教育委員会	
感染症及び寄生虫症	0人	0人	0.0%
新生物	1人	0人	0.0%
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	0人	0人	0.0%
内分泌、栄養及び代謝疾患	0人	0人	0.0%
精神及び行動の障害	0人	0人	0.0%
神経系及び感覚器の疾患	0人	0人	0.0%
循環器系の疾患	0人	0人	0.0%
呼吸器系の疾患	0人	0人	0.0%
消化器系の疾患	0人	0人	0.0%
皮膚及び皮下組織の疾患	0人	0人	0.0%
筋骨格系及び結合組織の疾患	0人	0人	0.0%
尿路性器系の疾患	0人	0人	0.0%
妊婦分娩及び産じょく	0人	0人	0.0%
その他	0人	0人	0.0%
計	1人	0人	0.0%

(4) 職員の災害補償（平成25年度）

ア 公務災害認定件数

[illegible]

イ 通勤災害認定件数

区分	出勤途上	退勤途上	合計
市長事務局等	0件	1件	1件
教育委員会	0件	0件	0件

ウ 負担金等執行額

区分	決算額
公務災害補償基金	3,565,758円

8 勤務条件に関する措置の要求の状況（平成25年度）

[illegible]

9 不利益処分に関する不服申立ての状況（平成25年度）

[illegible]